総情政第 30 号 令和 2 年 3 月 13 日

各団体 御中

総務省大臣官房総括審議官 (情報通信担当)

新型コロナウイルス感染症に関する 政府広報室が制作した CM 動画の配信について

平素より、情報通信行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、政府では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため様々な取り組みを行っており、国民の感染リスクを減らす観点から、手洗い・うがいなど日常生活の備えから感染が疑われた場合の対応、マスク、トイレットペーパーなどの生活用品情報など、様々な情報をあらゆる媒体を通じて発信しています。

このうち、内閣府大臣官房政府広報室では、新型コロナウイルス感染症に備えて一人ひとりができる対策をまとめたテレビ CM を先月から制作・放送し、同じ CM 動画を政府インターネットテレビでも掲載しています。

貴団体におかれては、各会員が管理するデジタルサイネージシステムにおいて、この CM 動画を可能な範囲で配信いただけるよう、各会員に対してお呼びかけいただければ幸いです。

なお、同室から、この CM 動画を、今般の状況を踏まえ、非営利目的に限り、 貴団体の会員が管理するデジタルサイネージシステムでの配信について了解い ただいています。

新型コロナウイルス感染症の対策の趣旨に鑑み、国民一人ひとりによる備えに関するCM動画の配信にご協力いただきたくよろしくお願い致します。

(参考)

- 〇政府インターネットテレビ
- 新型コロナウイルス対策篇

https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg20290.html

- ・「新型コロナウイルス対策 2」篇
 - https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg20320.html
- 「新型コロナウイルス対策 3」篇

https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg20357.html

<お問合せ先> 総務省情報流通行政局情報通信政策課 03-5253-5481 担当 本橋、渡辺